



平成 27 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 KDD I 株式会社
 代表者名 代表取締役社長 田中 孝司
 (コード：9433、東証第 1 部)
 問合せ先 総務・人事本部長 村本 伸一
 (TEL. 03-6678-0982)

**公益財団法人KDD I 財団の活動支援を目的とした
 有利発行による自己株式の処分に関するお知らせ (詳細決定)**

当社は、公益財団法人KDD I 財団 (以下「KDD I 財団」という。) の社会貢献活動の支援を目的として、当社の配当金によってKDD I 財団の活動原資を拠出するための第三者割当による自己株式の処分等について、平成 27 年 4 月 14 日開催の取締役会で決議し、平成 27 年 6 月 17 日開催の第 31 期定時株主総会において特別決議として提案し承認されました。

平成 27 年 8 月 7 日開催の取締役会において、処分先、処分期日等の募集事項の詳細を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の処分について

処分要領

① 処分株式数	普通株式 1, 125, 000 株
② 処分価額	1 株につき 1 円
③ 資金調達の額	1, 125, 000 円
④ 募集又は処分方法	第三者割当による処分
⑤ 処分先 (今回決定事項)	日本スタートラスト信託銀行株式会社 (KDD I 財団信託口)
⑥ 処分期日 (今回決定事項)	平成 27 年 9 月 1 日
⑦ その他	本自己株式の処分については、平成 27 年 6 月 17 日開催の第 31 期定時株主総会において、会社法第 199 条及び第 200 条の規定に基づき、募集事項の決定を当社取締役会に委任することが承認されております。

2. 処分先の概要

① 名 称 : 日本スタートラスト信託銀行株式会社 (KDD I 財団信託口)

② 信託契約の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
信託の目的	委託者を発行者とする普通株式から生じる配当を信託収益として受益者に交付し、社会貢献活動を実施させること。
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本スタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	公益財団法人KDD I 財団
信託契約日	平成27年9月1日 (予定)
信託の期間	平成27年9月1日 (予定) ~平成31年1月31日まで (予定)

なお、本件の詳細につきましては、平成 27 年 4 月 14 日の開示「公益財団法人KDD I 財団の社会貢献活動支援を目的とした第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

以上